

令和7年度岩手県高次脳機能障害支援養成研修実施要領

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

なお、本研修(基礎研修及び実践研修の両方を修了した場合に限る。)は、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の新規加算である「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)」の算定要件を満たす研修となります。

2 実施主体

岩手県。ただし、公益財団法人いわてリハビリテーションセンターに委託して実施する。

3 対象者

岩手県内に所在する障害福祉サービス等事業所において高次脳機能障害者の支援に従事する従業者

※原則各事業所1名のみ

※障害福祉サービス等とは、高次脳機能障害支援体制加算の対象となる生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、計画相談支援、障害児相談支援となります。

4 内容

令和6年2月19日付障障発・障精発0219第1号において通知されている高次脳機能障害支援養成研修実施要綱4で規定されている別紙カリキュラムに準ずる内容とします。(カリキュラム詳細は別表のとおり)

5 日程および会場等

(1) 基礎編

講義 (WEB形式)	日時	令和7年8月1日(金)～令和7年8月29日(金)
	形式	インターネットによる動画配信(240分) 受講後、事前課題(レポート)を提出いただきます。※
	提出期限	令和7年8月29日(金)17:00
講義・演習 (集合研修)	日時	令和7年9月29日(月)9:30～15:45 9月30日(火)10:00～14:45
	会場	ふれあいランド岩手 ふれあいホール (岩手県盛岡市三本柳8地割1-3)

(2) 実践編

講義 (WEB形式)	日時	令和7年10月6日(金)～令和7年10月31日(金)
	形式	インターネットによる動画配信(240分) 受講後、事前課題(レポート)を提出いただきます。※
	提出期限	令和7年10月31日(金)17:00
講義・演習 (集合研修)	日時	令和7年11月26日(水)9:30～16:15 11月27日(木)10:30～16:15
	会場	いわて県民情報交流センター(アイーナ) 803会議室 (岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号)

※事前課題

事前に動画視聴の上、レポート提出が必要です。詳細につきましては受講決定者にメールにて御連絡いたします。レポート内容を審査し、受講させることが適切でないと判断される場合には、集合研修の受講をお断りする場合があります。

6 募集定員

50名。定員を超える申し込みがあった際は、実務経験及び高次脳機能障がい者支援の実情等を勘案し主催者にて選考の上、受講者を決定します。

7 受講料

無料 ※交通費や動画視聴のための通信費等は受講者又は事業所で負担していただきます。

8 受講申込方法等

(1) 申込方法

以下の申込フォームURLより必要事項を記入して申込。
(<https://forms.gle/nEX8kJK5SQTWGDjc7>)



(2) 申込期限

令和7年7月18日(金)17:00(厳守)

(3) 留意事項

- ・ 受講の可否は、令和7年7月31日(木)までにメールにて連絡いたします。受講可否連絡が届かない場合、下記問い合わせ先まで御連絡ください。なお、受講決定後の受講者の変更は原則認めません。
- ・ 申し込みの際に入力いただいた情報は、修了証作成等に使用しますので正確にご記入をお願いいたします。
- ・ 基礎研修のみ、実践研修のみの受講はできません。必ず両研修を受講願います。

【研修に関するお問い合わせ】

公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

高次脳機能障害支援普及事業担当(担当：上田・後藤)

住所：岩手県岩手郡雫石町七ツ森16-243 電話：019(692)5800

9 修了証書の交付

- (1) 全課程を適正に受講した者に修了証書を交付します。
- (2) 欠席、遅刻、早退のほか、許可なく途中退出した者については、その後の受講継続は認めません。
- (3) 課題の未実施等、研修態度が著しく不良と認めた場合は、受講継続を認めない場合があります。

10 個人情報の取扱いについて

本研修において知り得た個人情報については、本研修及び研修修了者名簿作成・管理以外には使用しません。

研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で岩手県保健福祉部障がい保健福祉課で保管・管理します。

11 注意事項

- (1) 研修中の録画・録音・撮影は一切禁止とさせていただきます。
- (2) 修了後に受講申込書への記載に虚偽があることが判明した場合、修了を取り消します。
- (3) 修了証は本研修を修了したことを証明するものであり、高次脳機能障害者の支援者として従事するための実務経験を満たしていることを証明するものではありません。

12 県の事業担当課

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 こころの支援担当

住所：〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話：019-629-5450

(本研修の受講に関することは8(3)の問い合わせ先へ連絡してください。)

別表

令和7年度岩手県高次脳機能障害支援養成研修 研修カリキュラム

【基礎編】

講義 (WEB形式)	動画時間	研修内容	
	約18分	講義①	高次脳機能障害とは
	約31分	講義②	高次脳機能障害の診断・評価
	約35分	講義③	病院で行うリハビリテーション
	約35分	講義④	失語症とコミュニケーション支援
	約29分	講義⑤	制度利用
	約27分	講義⑥	生活と支援の実際

集合研修 (対面形式)	時間(予定)	研修内容	
	30分	講義①	相談支援
	40分	講義②	生活訓練
	90分	演習①	生活訓練の実際
	30分	講義③	復職・就労移行支援
	90分	演習②	復職・就労移行支援
	90分	演習③	障害特性の理解；診断・評価体験
	90分	演習④	障害特性に応じた支援

【実践編】

講義 (WEB形式)	動画時間	研修内容	
	約42分	講義①	認知症・発達障害との共通点と相違点 1
	約26分	講義②	認知症・発達障害との共通点と相違点 2
	約25分	講義③	小児期における支援
	約25分	講義④	長期経過とフォローアップ
	約38分	講義⑤	コミュニケーション支援
	約30分	講義⑥	自動車運転再開支援

集合研修 (対面形式)	時間(予定)	研修内容	
	30分	講義①	障害特性に応じた支援・地域の支援体制
	40分	講義②	多職種連携・地域連携・チームアプローチの重要性
	55分	講義③	地域支援の実際 支援の実践的な枠組みと記録
	180分	演習①	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価
	45分	講義④	多職種連携・地域連携；家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動
	180分	演習②	障害特性の理解と対応方法